



## 教育長との懇談を行いました

6月28日（火）、県庁24階の教育長室にて、教育長との懇談を行いました。県教委からは、平田教育長、角田総務課次長、小暮学校人事課次長の3名が、高教組からは、澁谷執行委員長、水田副執行委員長、萩原書記長の3名が参加しました。

以下、懇談の概要を報告します。

1. 学校の魅力が失われていることを指摘し、その原因について問いかけました。
2. 新学習指導要領の観点別評価の難しさを訴え、柔軟な運用を求めました。
3. 特別教室のエアコン設置をお願いしました。
4. 群馬の学校、生徒の印象をお聞きしました。

1、2については、こちらの考えを述べるのが中心になり、教育長のお考えを十分に伺うことはできませんでした。3については、学校の現状を理解していただきました。4については「生徒が生き生きとしていて楽しそう。それを支えてくれている教職員の皆さんには感謝しかない」というお応えをいただきました。

## 秋の確定交渉に向けて、夏季要請を行いました

7月26日（火）、県庁において群馬高教組・夏季要請を行いました。県教委から19名、高教組からは13名が参加しました。以下、概略を報告します。

1. 教育条件では電話回線増設や職員トイレの整備、特別教室のエアコン設置などを要請しました。特に要望の多いエアコン設置については、猛暑で苦労している職員、生徒の実態を伝えたところ、教育長に伝え、改善を図るという誠実な言葉が返されました。（これは毎年、前進しています）
2. 長時間過密労働を解消するため、削減した業務を公表するよう提案しました。  
毎年、スクラップ&ビルドの「スクラップ」がなかなか見えません。問題を解決するには、職員の大幅増が、業務の削減しかありません。各職場では、管理職から頼まれて善意でがんばる方たちが多いのではないのでしょうか。御本人も大変ですし、翌年の担当者、未来の青年へと困難が引き継がれないようにするためには制度の改善が不可欠です。
3. 非常勤講師の待遇改善を当事者から直接、訴えました。  
学校が「ブラック職場」といったイメージを変えるには、常勤職員も非常勤職員も厚遇される環境作りが大切です。県の教育を支える延べ数百人に及ぶ非常勤講師の方々を単なる「コマ合わせ」と見る姿勢を早期に改善し、現状のような短期毎の採用ではなく、年間を通じて安心して働けるよう要請しました。職場によっては、次年度の採用認否があまりに遅く、泣く泣く他県への就職を決めた、という状況があります。群馬県だけできない、ということはありません。非常勤職員が成績不振者の指導をしたり、質問に答えたり、実験の準備・片付けをしたりするのは付随業務ではなく本来業務である、という視点を示しました。

**教え子を再び戦場に送るな！**  
**核兵器のない世界を、世界に平和を。**

群馬高教組のHP / <https://ghtu.org> こちらからもどうぞ ⇒



4. 定期試験のPDF化をめぐる問題を解決するよう要請しました。  
塾からの要望がきっかけで全県の学校の業務が増えるのはおかしい！ 定期試験に限らず、小テストや授業で使っているプリントも公開してほしい、となったらどこまでエスカレートするのか？ また、PDFと紙媒体の両方を保管するよう指示した学校も報告され、県総務課の人たちは驚いていました。
5. 高校総体の開会式を簡素化し、年度当初の多忙を少しでも解消すると同時に、生徒の学習権を保障するよう要請しました。  
これについては、平田教育長が今年度の小さな開会式方法を評価しており、コロナ前のような形には戻さないのではないか、と説明を受けました。
6. 部活動指導の改善を要請しました。  
中学を中心に全国的に進む部活動指導の在り方について情報交換を行いました。長時間の部活指導を担当するかどうかで私たちの労働時間は大きく変わります。部活指導を担当することはダブルワークである、という考え方も広がってきました。部活指導の制度設計がないことから起こる重大事故、生徒のメンタル疲弊なども話題に上り、教育行政として予算を十分に確保するとともに、制度設計をしよう、ということで共通認識を持てました。
7. 恣意的な人事をやめるよう要請しました。  
これは具体例を出して説明しました。家庭状況を無視した移動（長時間勤務、こどもの教育問題など）もありましたが、人事については管理職に早めに要望を伝えることが大切です。曖昧な態度ですと、後で校長から「知らなかった、そういう意図とは思わなかった」と言われるケースがあります。現業職については専門職としての位置付けを行うよう要請しました。また、司書の正規採用を求めました。現状では有資格者が他県へ流出している現状があります。
8. 高校入試については、他県の状況を参考にして職員の負担を減らし、客観的に採点できるものを増やすよう要請しました。  
現状では、国語・英語で夜8時頃まで採点している学校があります。マークカードの導入については将来的に抵抗がないだろう、という返答がありました。
9. 観点別評価の実施については職員の多忙な状況を考え、もっと現場に合った制度設計にしてからにしてほしいと要請しました。  
この問題については全国各地で問題点が指摘され、大学人からも批判が出ています。
10. SSW (School Social Worker) や外国由来生徒への対応（言葉や文化の違い）の充実を要請しました。  
専門知識のない退職校長がSSWに就いても複雑な問題に対応できていないこと、知識を欠く管理職がSSW制度を活用できていないことや通訳ボランティアの不足・不備を指摘しました。
11. 選挙出前授業などによる多忙化について説明し、解消を求めました。  
高校教育課から意識調査回答の指示文書が来て、3年生に年4回行いますが、現場の負担大です。
12. 生徒指導では社会の流れを把握し、人権意識を高めるために県が率先して動くよう要請しました。  
現在、多様性と包摂が注目されてきています。今までのような「みんな同じが良い」「そろっていると見栄えがいい」という感覚による生徒指導は時代にそぐわず、困難も伴い、人権意識の涵養にもつながりません。県が啓蒙の中心になってほしいと考えます。
13. 定年延長については県の方から意見を聞かれました。  
これは今夏も県職連として県と交渉しています。市立学校では市の再任用職員と同様、8割勤務8割給与があり得ます。高齢になって退職し、長時間労働が続くようでは働けない、という声もあります。多様な勤務制度の導入を要請しました。

※以上、2部（第1部＝総務課・管理課、第2部＝総務課、学校人事課、高校教育課）に分かれて行った多くの要請の一端をご紹介します。要請書をまとめるにあたっては、各校での職場アンケート、女性アンケート、また本部への御意見などを参考にしました。皆様のご協力に感謝します。